

平成25年度 土木工事標準積算基準 改正概要  
(平成25年10月1日改正)

事項	内 容	備 考
全体	<p>○わかりやすくするための表現の変更（文言の追加、並べ替え）</p> <p>○誤字の修正</p> <p>○名称、規格、表現を統一するための修正</p> <p>○排出ガス基準値の見直しによる各建設機械の文言の修正</p>	
廃止歩掛	<p>○第Ⅱ編 第2章 共通工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・井桁ブロック積工（Ⅱ-2-⑥-1～Ⅱ-2-⑥-6）</li> <li>・連続地中壁工（Ⅱ-2-⑪-1～Ⅱ-2-⑪-6）</li> <li>・コンクリート矢板工（Ⅱ-2-⑫-1～Ⅱ-2-⑫-5）</li> <li>・袋詰式サンドドレーン工（Ⅱ-2-⑭-1～Ⅱ-2-⑭-2）</li> </ul> <p>○第Ⅱ編 第3章 基礎工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンケーソン工（Ⅱ-3-⑩-1～Ⅱ-3-⑩-6）</li> </ul> <p>○第Ⅳ編 第2章 付属施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洞門工（Ⅳ-2-③-1～Ⅳ-2-③-14）</li> </ul> <p>○第Ⅳ編 第3章 道路維持工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標識清掃工（機械清掃工） （Ⅳ-3-⑮-18～Ⅳ-3-⑮-19）</li> <li>・標識清掃工（人力清掃工） （Ⅳ-3-⑮-20～Ⅳ-3-⑮-21）</li> <li>・路上表層再生工（Ⅳ-3-⑳-1～Ⅳ-3-⑳-3）</li> </ul> <p>○第Ⅳ編 第7章 橋梁工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレキャストPC床版設置工 （Ⅳ-7-⑭-1～Ⅳ-7-⑭-6）</li> </ul>	
第Ⅰ編 総則 第2章 工事費の積算 ②間接工事費 （共通仮設費）	<p>○1. 総則の誤字を修正。 「共通仮設費の構成・・・ →<u>間接工事費</u>の構成・・・」</p>	①13
第2章 工事費の積算 ②間接工事費 （共通仮設費）	<p>・施工地域、工事場所区分の共通仮設費率補正值について、変更設計の対象にできることを「(4) その他」に追記。</p>	①19

事項	内 容	備 考
第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通仮設費の算定式に係る対象額(P)の参照先を「(4)算定式」追記。</li> </ul>	①21
第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (共通仮設費)	○準備として行う項目の表現を明確にするため、「2-3準備費 3)」の文言を修正。	①31
第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (現場管理費)	○現場管理費の項目(15)に動力・用水光熱費の文言を追記。	①38
第2章 工事費の積算 ②間接工事費 (現場管理費)	○現場管理費の算定式に係る対象額(純工事費)の参照先を「(9)算定式(注)2」に追記。	①46
第3章 一般管理費等及び消費税相当額 ①一般管理費等	○一般管理費の算定式に係る対象額(工事原価)の参照先を「別表第1(2)算定式(注)2」に追記。	①52
第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用について ①随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について	○調整計算の方法に係る補足の文言を「4. 一般管理費等の調整計算方法」に追記。	①59

事項	内 容	備 考
第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用について ⑥工事請負契約約款第25条第5項（単品スライド条項）の運用について	○主要な工事材料に <u>コンクリート類</u> を追記。	①67
第5章 建設機械 運転労務等 ②原動機燃料消費量	○歩掛の改正により、集水ボーリング孔洗浄工を削除し、 <u>コンクリート工に掲載されているジェットヒータ</u> を追記。	①81
第10章 工事日数及び日当り作業量	○歩掛の削除に伴い、 <u>軟弱地盤処理工（袋詰式サンドドレーン工）</u> を削除。	I-10-③-8
第10章 工事日数及び日当り作業量	○歩掛の削除に伴い、 <u>路上再生表層工の表</u> を削除。	I-10-③-27
第10章 工事日数及び日当り作業量	○歩掛の削除に伴い、 <u>プレキャスト床版設置工の表</u> を削除。	I-10-③-31
第10章 工事日数及び日当り作業量	○規格・仕様の全面改正に伴い、 <u>薄層カラー舗装工の表</u> を削除。	I-10-④-16
第10章 工事日数及び日当り作業量	○標識基礎設置（片持式・門型式）の文言を修正。 ・「8日→8」 ○基礎（コンクリート基礎）撤去の文言を修正。 ・「2日→2」	①163
第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ②-1 機械土工（土砂）	○排出ガス基準値を明確にするため、表1.2（掘削積込の機種選定）に「 <u>第1次基準値</u> 」の文言を追記。	①182
第1章 土工 ②-1 機械土工（土砂）	○オープンケーソン工歩掛の削除に伴い、3-3（ <u>クラムシエルの作業能力</u> ）から「 <u>オープンケーソン工</u> 」の文言を削除。	①184
第1章 土工 ②-2 機械土工（岩石）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表4.1（機種の選定）（注）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①196

事項	内 容	備 考
第1章 土工 ②-2機械土工(岩石)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、単価表(8)の文言を修正。 ・「大型ブローカ(バックホウ装着)第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①205
第2章 共通工 ②基礎・裏込砕石工、 基礎・裏込栗石工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①271
第2章 共通工 ②基礎・裏込砕石工、 基礎・裏込栗石工	○表4. 2(注)4の誤字の修正。 ・「小割・選別歩掛→ <u>採取小割歩掛</u> 」	①272
第2章 共通工 ②基礎・裏込砕石工、 基礎・裏込栗石工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、5. 単価表(1)・(2)・(3)・(4)の文言を修正。 ・「バックホウ運転：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①273~274
第2章 共通工 ②基礎・裏込砕石工、 基礎・裏込栗石工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、5. 単価表(7)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」 ○5. 単価表(7)指示事項の文言の修正。 ・「機械損料数量→ <u>賃料数量</u> 」 ○機械損料から賃料に見直ししたため、5. 単価表(7)適用単価表の文言の修正 ・「機18→ <u>機28</u> 」	①275
第2章 共通工 ③コンクリートブロック積(張)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1の文言を修正。 ・「ラッセル：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①277
第2章 共通工 ③コンクリートブロック積(張)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 8・表3. 9の文言を修正。 ・「ラッセル：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①279
第2章 共通工 ③コンクリートブロック積(張)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 13の文言を修正。 ・「ラッセル：第1次基準値→ <u>第2基準値</u> 」	①281
第2章 共通工 ③コンクリートブロック積(張)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(1)~(6)・(13)~(17)の文言を修正。 ・「ラッセル：第1次基準値→ <u>第2基準値</u> 」	①282 ~287

事項	内 容	備 考
第2章 共通工 ⑥プレキャスト擁壁工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1の文言を修正。 ・「バックホウ・ラフテレーン：第1次基準値→第2基準値」	①303
第2章 共通工 ⑥プレキャスト擁壁工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(1)の文言を修正。 ・「バックホウ・ラフテレーン：第1次基準値→第2基準値」	①305
第2章 共通工 ⑦補強土壁工 (テール工・多数ア カ工)	○適用範囲を明確にするため、 <u>スーパーテールアルメ 工は適用外</u> であることを追記。	①306
第2章 共通工 ⑧ジオテキスタイル工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1の文言を修正。 「バックホウ：第1次基準値→第2基準値」	①310
第2章 共通工 ⑧ジオテキスタイル工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、8. 単価表(3)・(4)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2基準値」	①314
第2章 共通工 ⑩排水構造物工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2基準値」	①325
第2章 共通工 ⑩排水構造物工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(1)の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→第2基準値」	①336
第2章 共通工 ⑩排水構造物工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(4)に文言を追記。 「 <u>ラフテレーン(第2基準値)油圧伸縮ゾブ型25t吊</u> 」 ○ラフテレーンクレーン(第1次基準値)の規格「 <u>45t吊</u> 」を追記。	①337
第2章 共通工 ⑩排水構造物工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、単価表(9)の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→第2基準値」	①339
第2章 共通工 ⑪一3スラリー攪拌工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表5. 7の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→第2基準値」	①355

事項	内 容	備 考
第2章 共通工 ⑬アンカー工（0-タ リ-パ°-カツヨソ）	○歩掛の適用範囲を明確にするため、文言を追記。 ・「 <u>永久式グラウンドアンカー</u> 」	①383
第2章 共通工 ⑬アンカー工（0-タ リ-パ°-カツヨソ）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 4. 1の文言を修正。 ・「 <u>ラフレソルソ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①386
第2章 共通工 ⑬アンカー工（0-タ リ-パ°-カツヨソ）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 6. 1の文言を修正。 ・「 <u>ラフレソルソ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①387
第2章 共通工 ⑬アンカー工（0-タ リ-パ°-カツヨソ）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、4. 単価表（6）・（8）の文言を修正。 ・「 <u>ラフレソルソ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①389
第2章 共通工 ⑳発砲スチロール を用いた超軽量盛 土工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 11、表3. 12、表3. 13、表3. 17、表3. 18の文言を修正。 ・「 <u>ラフレソルソ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①420~421
第3章 基礎工 ②鋼管・既製ウクリ ト杭打工（中堀工）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 1の文言を修正。 ・「 <u>バックホウ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①445
第3章 基礎工 ②鋼管・既製ウクリ ト杭打工（中堀工）	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、6. 単価表（1）・（2）・（3）の文言を修正。 ・「 <u>バックホウ</u> ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①447~448
第3章 基礎工 ④場所打杭工（オル ケツグ工・全回転式 オルケツグ工）	○鉄筋かごを無溶接工法で組立・加工する場合の計 上方法について、5-6（鉄筋工）に文言を追記。	①460
第3章 基礎工 ⑤場所打杭工 リバ-サ-キル-ソソ工	○鉄筋かごを無溶接工法で組立・加工する場合の計 上方法について、6（鉄筋工）に文言を追記。	①466
第3章 基礎工 ⑥場所打杭工（工. 硬質地盤用アース オーガ工	○鉄筋かごを無溶接工法で組立・加工する場合の計 上方法について、7（鉄筋工）に文言を追記。	①471

事項	内 容	備 考
第3章 基礎工 ⑩ニューマチックケーソン工	○オープンケーソン工歩掛の廃止に伴い、「刃口金物製作・据付」及び「構築工」をオープンケーソン工からニューマチックケーソン工の施工フローに移行。	①499
第3章 基礎工 ⑩ニューマチックケーソン工	○オープンケーソン工歩掛の廃止に伴い、「刃口金物製作・据付」の歩掛をニューマチックケーソン工の8-1（刃口金物製作・据付）に移行。	①503
第3章 基礎工 ⑩ニューマチックケーソン工	○オープンケーソン工歩掛の廃止に伴い、8-3（沈下促進工法）、8-3-1（載荷工法）、（1）（材料）からオープンケーソン工の文言を削除し、水荷重を行う際に必要により鋼材を用いる場合は別途考慮するよう文言を修正。	①505
第3章 基礎工 ⑩ニューマチックケーソン工	○オープンケーソン工歩掛の廃止に伴い、「構築工」の歩掛をニューマチックケーソン工の8-4（構築工）、8-4-1（本体及び止水壁の製作）に移行。	①506
第3章 基礎工 ⑩ニューマチックケーソン工	○オープンケーソン工歩掛の廃止に伴い、「止水壁とりこわし工」の歩掛をニューマチックケーソン工の8-5（止水壁とりこわし工）に移行。	①506~507
第4章 コンクリート工 ①コンクリート工	○適用範囲を明確化するために、砂防コンクリートは適用外であることを追記。	①555
第4章 コンクリート工 ①コンクリート工	○排出ガス対策基準値を明確にするため、表6. 1（小型構造物クレーン車打設範囲）のクローラクレーンに文言を追記。 ・「排出ガス対策型 第2次基準値」	①557
第4章 コンクリート工 ①コンクリート工	○排出ガス対策基準値を明確にするため、11. 単価表（11）のクローラクレーンに文言を追記。 ・「排出ガス対策型 第2次基準値」	①562
第5章 仮設工 ②鋼矢板（H型鋼）工 ②-1 バイプロハンマ工	○表3. 33（継施工費）の単価を改正。	①595

事項	内 容	備 考
第5章 仮設工 ⑧仮設材設置撤去	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種選定）の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」	①636
第5章 仮設工 ⑧仮設材設置撤去	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表4. 1（施工歩掛）、表4. 2（覆工板・覆工板受桁設置・撤去歩掛）の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」	①637
第5章 仮設工 ⑧仮設材設置撤去	○表6. 1（部材質量算出方法）の副部材（B）の文言を修正。 ・「1 現場全損→1回毎全損」	①638
第5章 仮設工 ⑧仮設材設置撤去	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、7. 単価表の（4）・（5）・（6）・（9）・（10）・（11）の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」	①640~642
第5章 仮設工 ⑨足場支保工 ⑨-1 足場工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（足場材設置・撤去歩掛）の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」 ○表3. 1（足場材設置・撤去歩掛）の（注）2に諸雑費には供用中の足場損料を含むことを追記。	①644
第5章 仮設工 ⑨-2 支保工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（足場材設置・撤去歩掛）及び4. 単価表（1）の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」	①647
第5章 仮設工 ⑫土のう工 ⑫-2 大型土のう工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種選定）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」 ○機械の保有形態の見直しに伴い、表3. 1（機種選定）の（注）1にバックホウも賃料とすることを追記。	①656
第5章 仮設工 ⑫土のう工 ⑫-2 大型土のう工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、5. 単価表の（1）～（5）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①657~658



事項	内 容	備 考
第5章 仮設工 ⑫土のう工 ⑫-2大型土のう工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直し及び機械の保有形態の見直しに伴い、5. 単価表の(6)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」 ・「機械損料数量→ <u>賃料数量</u> 」	①659
第5章 仮設工 ⑬仮橋・仮栈橋工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種選定）の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」 ○排出ガス対策基準値を明確にするため、表3. 1（機種の選定）のクローラクレーンに「排出ガス対策型 第2次基準値」の文言を追記。 ○表3. 1（機種選定）の（注）3に杭橋脚打込、引抜き等について、使用機械の参照先を追記。 ○表3. 1（機種選定）の（注）4にラフテレーンクレーン（7t・10t・45t）を使用した場合の排出ガス基準値（第1次基準値）を追記。	①661
第5章 仮設工 ⑬仮橋・仮栈橋工	○排出ガス対策基準値を明確にするため、5. 単価表(9)のクローラクレーンに「排出ガス対策型 第1次基準値」の文言を追記。 ○歩掛の実態調査結果に基づき、5. 単価表(9)のクローラクレーンの燃料消費量を修正。 ・「65t:120→ <u>65t:112</u> 」・「100t:144→ <u>100t:128</u> 」 ・「150t:160→ <u>150t:168</u> 」	①669
第5章 仮設工 ⑭汚濁防止フェンス工	○表2. 1（据付・撤去費）据付費の単価を改正。	①670
第Ⅲ編 河川 第2章河川維持工 ④伐木除根工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 4（整地作業歩掛）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①788

事項	内 容	備 考
第2章河川維持工 ④伐木除根工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表4. 1（総合歩掛 [伐木（粗）]）、表4. 2（総合歩掛 [伐木（密）]）、表4. 3（総合歩掛 [伐木（伐竹）]）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①791~792
第2章河川維持工 ④伐木除根工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表（4）・（9）・（10）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①793~794
第2章河川維持工 ⑨機械土工	○歩掛の改正により、⑨機械土工の名称を修正。 ・「機械土工（超ロングアームバックホウ土工） → <u>機械土工（河床等掘削）</u> 」	①817
第3章 砂防工 ①-1 土工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種を選定）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①862
第3章 砂防工 ①-1 土工 //	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表4. 3（100 m当り施工量）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①863
第3章 砂防工 ①-2 土工（バックホウ床堀山積 0.45 m <sup>3</sup> （平積 0.35 m <sup>3</sup> ））	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種を選定）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①868
第3章 砂防工 ①-2 土工（バックホウ床堀山積 0.45 m <sup>3</sup> （平積 0.35 m <sup>3</sup> ））	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、5. 単価表（1）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①869
第3章 砂防工 ⑬鋼製砂防工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1（機種を選定）、表4. 1（組立・据付歩掛）の文言を修正。 ・「ラフレッソール：第1次基準値→第2次基準値」	①941~942
第3章 砂防工 ⑬鋼製砂防工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、5. 単価表（1）の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	①943

事項	内 容	備 考
第4章 地すべり防止工 ①-3地すべり防止工(集水ボーリング工)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1 (機種を選定)の文言を修正。 ・「発動発電機：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」 ○表3. 1 (機種を選定)の(注)1を工事用ポンプの規格及び台数について、現場条件等により別途考慮することに文言を修正。	①962
第4章 地すべり砂防工 ①-3地すべり防止工(集水ボーリング工)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(2)の文言を修正。 ・「発動発電機：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①965
第4章 地すべり防止工 ①-3地すべり防止工(集水ボーリング工)	○4. 単価表(3)文言の修正 ・「ロータリパーカッション式→ <u>ロータリパーカッション式</u> 」 ○施工形態動向調査の結果に基づき、4. 単価表(4)・(5)機械を変更。 ・「トラッククレーン→ <u>加-ラクル-ン 排出ガス対策型 第2次基準値</u> 」 また、(6)に「クローラクレーン」の文言を追記。	①966
第4章 地すべり防止工 ①-4地すべり防止工(山腹水路工)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1 (機種を選定)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①968
第4章 地すべり防止工 ①-4地すべり防止工(山腹水路工)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表5. 15 (集水樹設置歩掛)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①971
第4章 地すべり防止工 ①-4地すべり防止工(山腹水路工)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、8. 単価表(1)～(8)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	①974~977
第4章 地すべり砂防工 ①-6集排水ボーリング孔洗浄工	○表4. 1 (洗浄工歩掛)の文言を修正。 ・「日当り作業量→ <u>日当り施工量</u> 」	①981

事項	内 容	備 考
第4章 地すべり 砂防工 ①-6集排水ボー リング孔洗浄工	○原動機燃料消費率の改正に伴い、6. 単価表(3) の燃料消費量を修正。 ・「燃料消費量 35→28」	①982
第IV編 道路 第1章 舗装工 ⑤-1コンクリート舗装工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 1(機種を選定)の文言を修正。 ・「ラフレソルト: 第1次基準値→第2次基準値」	②35
第1章 舗装工 ⑤-1コンクリート舗装工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、4. 単価表(1)の文言を修正。 ・「ラフレソルト: 第1次基準値→第2次基準値」	②37
第2章 付属施設 ④路側工 ④-1路側工(据付)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 1(機種を選定)の文言を修正。 ・「バックホウ: 第1次基準値→第2次基準値」	②86
第2章 付属施設 ④路側工 ④-1路側工(据付)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、7. 単価表(3)・(4)の文言を修正。 ・「バックホウ: 第1次基準値→第2次基準値」 ○7. 単価表(4)の誤字の修正。 ・「機械賃料数量→賃料数量」	②88
第3章 道路維持 修繕工 ①-2切削オーバ ーレイ工	○適用範囲を明確にするため、橋面防水工を同時に施 工する場合の橋面舗装は適用外であることを追記。	②115
第3章 道路維持 修繕工 ④道路打換え工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、表3. 1(機種を選定)の文言を修正。 ・「バックホウ: 第1次基準値→第2次基準値」	②131
第3章 道路維持 修繕工 ④道路打換え工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに 伴い、6. 単価表(1)・(2)の文言を修正。 ・「バックホウ: 第1次基準値→第2次基準値」	②134~135
第3章 道路維持 修繕工 ⑬落橋防止装置工	○適用範囲を明確化するために、上方向のコンク リート削孔(ハンマドリルおよびさく岩機)、上方 向のアンカー施工は適用外であることを追記。	②187

事項	内 容	備 考
第4章 共同溝工 ②電線共同溝工 (C・C・BOX)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1 (舗装版破碎積込歩掛)、表4. 1 (床掘り及び埋戻・締固め歩掛)、表5. 1 (ダンプロック運搬日数(土砂)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	②291~292
第4章 共同溝工 ②電線共同溝工 (C・C・BOX)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表7. 3 (プレキャストボックスブロック設置歩掛)の文言を修正。 ・「ラフレソール：第1次基準値→第2次基準値」	②294
第4章 共同溝工 ②電線共同溝工 (C・C・BOX)	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、8. 単価表(2)1)2)3)、(5)5)、(6)1)2)3)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	②295~298
第4章 共同溝工 ③情報ボックス工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1 (機種を選定)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	②299
第4章 共同溝工 ③情報ボックス工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、11. 単価表(1)・(2)・(4)・(5)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	②303~304
第4章 共同溝工 ③情報ボックス工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、11. 単価表(11)の文言を修正。 ・「バックホウ：第1次基準値→第2次基準値」	②306
第5章トンネル工 ①ー1トンネル工 (NATM)〔発破工法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、適用範囲⑥に掘削区分Bは別途積算するよう文言を修正。 また、⑧の表の岩区分からBを削除。	②311
第5章トンネル工 ①ー1トンネル工 (NATM)〔発破工法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表3. 1 (掘削区分・掘削方式及び掘削工法)の岩区分からBを削除。	②314

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛の改正に伴い、3-4-2(週当り作業量)の 文言を修正 「週当り作業量→時間当り作業量」 ○時間当りの作業量に改正になったことにより、3 -4-2(時間当りの作業量)に1日当りの労働時 間を追記。また、表の3.3についても週当り作業 量から時間当り作業量に改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表3.3(時間当り作業量)の岩区分 からBを削除。	②321
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、使用機械に変更が生じたこ とから、表3.4(作業内容)の坑外から空気圧縮 機運転を削除。 ○歩掛実態調査の結果、使用機械に変更が生じたこ とから、表3.4(作業内容)の2から空気圧縮機 設備組立・解体、坑外送気管敷設・撤去の文言を削 除。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表3.5(余堀・余巻及び余吹厚)か の岩区分からBを削除。	②322
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○3-7-2(機械損料の補正等)を明確にするた め、文言を修正 ・「ホイールローダ(トンネル専用機は除く)」 ・「バックホウ(大型ブレーカ用ベースマシンも含 む。ただし、トンネル専用機は除く)」 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表3.6(機械損料の補正)の岩区分 からBを削除。	②324
第5章トンネル工 ①トソ工(NATM) ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、コンクリート吹付機の規格が エアコンプレッサ搭載型に変更したため、3-9- 1(5)空気圧縮設備の文言を削除。	②325

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、コンクリート吹付機の規格が エアコンプレッサ搭載型に変更したため、3-9- 2(1)から空気圧縮機室の文言を削除。	②326
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.1(掘削等(施工歩掛))の岩 区分からBを削除。 ○歩掛実態調査の結果に基づき、表4.1((掘削等) 施工歩掛)の数値を改正。	②327
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.2(機種を選定)の岩区分から Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、改正表4.3(ドリルジャンボ)の岩 区分Bの削除及び数値の改正。	②328
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、改正表4.5(火薬)の岩区分Bの削 除及び数値の一部修正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.6(雷管)、表4.7(雷管) の岩区分Bを削除。	②329
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、改正表4.8((掘削等)諸雑費(そ の他機械))の岩区分Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、改正表4.9((掘削等)諸雑費(そ の他材料))の岩区分Bを削除。	②330
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、改正表4.10(ホイールローダ)の 岩区分Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.12(ダンプトラック運転)の 岩区分Bの削除及び数値の改正 。	②331

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.13、表4.14(ダンプトラック運搬)の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②332
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.15(ダンプトラック運転)の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②333
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○吹付コンクリート量にロスを含むことを追記。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、改正表4.17(吹付コンクリート)、表4.18(設計吹付厚及びロス率)の岩区分Bを削除。	②334
第5章トンネル工 ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.19(コンクリート吹付機)、表4.20(吹付プラント設備)の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②335
第5章トンネル工 ①の補工(NATM) ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.21(集塵機装置運転)、の岩区分Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.22(ロックボルトの使用区分)、表4.23(ロックボルト)の岩区分Bを削除。	②336
第5章トンネル工 ①の補工(NATM) ①-1トンネル工 (NATM)〔発破工 法〕	○インバート工の適用範囲を明確にするため、4-4-1(適用範囲)に「NATM〔発破工法・機械掘削工法〕」の文言を追記。 ○歩掛実態調査の結果、表4.30(インバート掘削工施工歩掛)の大型ブレーカ規格及び歩掛数量を改正。 ・「大型ブレーカ規格 600~800kg → 1,300kg」	②338



事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○表4. 31 (ずり出し工施工歩掛) の数量をサイクルタイムから施工単位当りに改正。</p> <p>○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 32 (型枠製作歩掛)、表4. 33 (型枠設置・撤去歩掛)、表4. 34 (インバートコンクリート工 (打設・養生) 歩掛)、表4. 35 (インバート敷均し・締固め工歩掛) の歩掛数量を改正。</p> <p>○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 36 (埋戻し材の積込作業時間) のバック杓規格及び数量の修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山積 0.45 m<sup>3</sup> (平積 0.35 m<sup>3</sup>)」</li> <li>→ 「山積 0.8 m<sup>3</sup> (平積 0.6 m<sup>3</sup>)」</li> </ul>	②339~340
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 37 (防水工施工歩掛)、表4. 38 (型枠の移動・据付・脱型作業施工歩掛)、表4. 39 (覆工コンクリート打設作業施工歩掛) の歩掛数量を改正。</p> <p>○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 40 (機種を選定) の防水工作業台車規格を改正。</p> <p>「4. 5m→6. 0m」</p> <p>○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 41 (コンクリートポンプ車)、表4. 42 (スライドセントル)、表4. 43 (防水工車作業台車)、表4. 44 (防水シート)、表4. 45 (生コンクリート)、表4. 46 ((覆工+防水) 諸雑費 (その他の機械))、表4. 47 ((覆工+防水) 諸雑費 (その他材料)) の岩区分Bを削除。</p>	②341~343

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果により、コンクリート吹付機の規格をエアコンプレッサ搭載型に変更したため、4-8（工事用仮設備）から空気圧縮機を削除。</p> <p>○表4. 49（吹付プラント設備組立・解体歩掛）、表4. 50（スライドセントル組立・解体歩掛）の文言を修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>機械工</u>→<u>設備機械工</u>」</li> </ul> <p>また、ラフテレーンクレーンに排出ガス基準値（第1次基準値）の文言を追記。</p> <p>○表4. 51（防水作業台車組立・解体歩掛）の文言を修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>機械工</u>→<u>設備機械工</u>」</li> </ul>	②345
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果により、コンクリート吹付機の規格をエアコンプレッサ搭載型に変更したため、4-8-4（工事用換気設備）から送気管を削除。</p> <p>○歩掛実態調査の結果により、表4. 52（仮設備保守歩掛）を改正。</p> <p>○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表（1）のドリルジャンボ及びコンクリート吹付機運転の文言を修正及び追記。</p>	②346
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表（4）大型ブレーカ損料の規格に「排出ガス対策型」の文言を追記。</p>	②347
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表（12）大型ブレーカ損料規格に文言の追記及び修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「排出ガス対策型」（追記）</li> <li>・「600～800kg→<u>1300kg</u>」（修正）</li> </ul>	②349
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	<p>○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表（17）バックホウ数量を修正。</p> <p>○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表（18）・（19）大型ブレーカ損料規格に文言の追記及び修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「排出ガス対策型」（追記）</li> <li>・「600～800kg→<u>1300kg</u>」（修正）</li> </ul>	②350

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表(20)の文言の追記及び修正。 ・「ラフテレーンクレーン：第1次基準値」(追記) ・「機械工→設備機械工」(修正) ○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表(21)・(22)の文言を修正。 ・「機械工→設備機械工」 ○歩掛の改正に伴い、5. 単価表(23)に記載していた空気圧縮機設備運転を削除。	②351
第5章トンネル工 ①-1 トンネル工 NATM 発破工法	○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表(27)のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレーカ、バックホウ、規格及び燃料消費量を修正。	②352
第5章トンネル工 ①-2 トンネル工 NATM 機械掘削工法	○3-7-2(機械損料の補正等)を明確にするため、文言を修正 ・「(坑内用普通及び建設専用除く) →(トンネル専用機及び建設専用除く)」	②361
第5章トンネル工 ①-2 トンネル工 NATM 機械掘削工法	○4-4(インバート工)の4-4-1(適用範囲)、4-4-2(施工概要)、4-4-3(インバート掘削工)、4-4-4(インバートずり出し工)、4-4-6(インバート型枠工)、4-4-7(インバートコンクリート工)、4-4-8(インバート埋戻し工)に係る参照先を表記。 ・「第IV編第5①トンネル工(NATM)〔発破工法〕4-4インバート工」	②373
第5章トンネル工 ①-2 トンネル工 NATM 機械掘削工法	○4-5覆工工(5)材料等2)覆工コンクリートの文言を修正。 ・「 <u>覆工コンクリート使用量(ロスを含む)</u> 」	②375
第5章トンネル工 ①-2 トンネル工 NATM 機械掘削工法	○表4. 45(空気圧縮機設備組立・解体歩掛)、表4. 46(吹付プラント設備組立・解体歩掛)、表4. 47(スライドセントル組立・解体歩掛)のラフテレーンクレーン運転の排出ガス基準値を明確にするため、第1次基準値の文言を追記。	②378~379

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-2トンネル工 NATM 機械掘削工法	○5. 単価表(13)・(14)・(15)・(16)のラフレーンクレーン賃料の排出ガス基準値を明確にするため、第1次基準値の文言を追記。	②383~384
第5章トンネル工 ①-3トンネル濁水処理工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表3. 1(濁水処理設備設置・撤去歩掛)の文言を修正。 ・「ラフレーンクレーン：第1次基準値→第2次基準値」	②387
第5章トンネル工 ①-3トンネル濁水処理工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、4. 単価表(1)・(2)の文言を修正。 ・「ラフレーンクレーン：第1次基準値→第2次基準値」	②388
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表3. 2. 1を改正。 ・「週当たり作業量→時間当たり作業量」	②393
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 1(掘削等施工歩掛(発破工法))の数値を改正。	②396
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 3(機種を選定(発破工法))のドリルジャンボ、コンクリート吹付機の規格の文言を修正。	②397
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 5(ドリルジャンボ(発破工法))の数値を改正。	②398
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 13(掘削等諸雑費(その他機械)(発破工法))の数値を改正。	②400
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 17(ホイールローダ(発破工法))の数値を改正。	②401

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 21、表4. 22、表4. 23、表4. 24 (ダンプトラック運転) の数値を改正。	②402
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4. 33 (コンクリート吹付機 (発破工法))、表4. 35 (吹付プラント設備 (発破工法)) の数値を改正。	②404
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○4-2支保工 (7) 集塵機の4) に集塵機設置期間の留意事項を追記。	②405
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 NATM 坑口工 (DⅢパターン)	○4-4 (インバート工) の準拠先の文言を修正。 「第5章①-1トンネル工 (NATM) [発破工法]」 ○歩掛の改正に伴い、4-5覆土工 (1) に表4. 49. 1 (防水工施工歩掛 (発破工法)) を追加。	②407
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛の改正に伴い、4-5覆土工 (2) に表4. 50. 1 (機種を選定 (発破工法)) を追加。	②408
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛の改正に伴い、表4. 55 (防水作業台車 (発破工法)) の文言を修正。 ・「長さ4. 5m→ <u>6. 0m</u> 」 ○4-5覆土工 (3) 材料等歩掛 2) 覆工コンクリートの文言を修正。 ・「 <u>覆工コンクリート使用量 (ロスを含む)</u> 」	②409
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛の改正に伴い、4-5覆土工 (4) に表4. 65. 1 (型枠の移動・据付・脱型作業の施工歩掛 (発破工法)) を追加。 ○歩掛の改正に伴い、4-5覆土工 (5) に表4. 66. 1 (覆工コンクリート打設作業の施工歩掛 (発破工法)) を追加。	②411

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン) //	○歩掛実態調査の結果に基づき、5. 単価表(1)のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレーカの規格の文言を修正。	②412
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、5. 単価表(5)のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレーカの規格の文言を修正。	②414
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に伴い、5. 単価表(9)大型ブレーカ損料規格に文言を追記。 ・「排出ガス対策型」 ○歩掛の改正に伴い、5. 単価表(10)大型ブレーカ運転1日当り単価表(下半掘削用・機械掘削工法)を追加。	②415
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛の改正に伴い、5. 単価表(16)覆工コンクリート等1m当り単価表(発破工法)、(17)型枠工単価表(発破工法)、(18)防水工単価表(発破工法)を追加。	②417~418
第5章トンネル工 ①-4トンネル工 (NATM) 坑口工 (DⅢパターン)	○歩掛実態調査の結果に基づき、5. 単価表(21)のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレーカの規格及び燃料消費量の文言を修正。	②419
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、適用範囲⑧に掘削区分Bは別途積算するよう文言を修正。	②420
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 NATM 非常駐車帯工	○歩掛の改正に伴い、3-3-2(週当り作業量)の文言を修正 「週当り作業量→時間当り作業量」 ○時間当りの作業量に改正になったことにより、3-3-2(時間当りの作業量)に1日当りの労働時間を追記。	②422
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表3. 2の岩区分からBを削除。 ○歩掛実態調査の結果に基づき、表3. 2数値を改正。	②423

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛の改正に伴い、3-4-1に作業内容(発破工 法)を追加。	②424
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、岩区分Bの使用頻 度が少ないことから、表3.5(余堀・余巻及び余 吹厚)の岩区分Bを削除。	②425
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.1((掘削等)施工歩掛(発破 工法))の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②427
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、表4.3(機種 の選定(発破工法))のドリルジャンボ、大型ブ レーカ、コンクリート吹付機の文言を修正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.5(ドリルジャンボ(発破工 法))の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②429
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.7(大型ブレーカ(発破工 法))の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②430
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.9(火薬(発破工法))、表4. 10(雷管)、表4.11(雷管)の岩区分Bを削 除。	②431
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少な いことから、表4.13((掘削等)諸雑費(そ 他機械))(発破工法)の岩区分Bの削除及び数値 の改正。	②432

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 15 ((掘削等) 諸雑費 (その他材料)) (発破工法) の岩区分Bを削除。	②433
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 17 (ホイールローダ (発破工法)) の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②434
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 21 (ダンプトラック運転 (発破工法)) の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②435
第5章トンネル工 ①トソ工 (NATM) ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 22、表4. 23、表4. 24 (ダンプトラック運転 (発破工法)) の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②436
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○4-2支保工 (2) 吹付コンクリート量 の文言を修正。「吹付コンクリート量 (ロスを含む)」 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 30 (吹付コンクリート (発破工法)) の岩区分Bの削除。	②438
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 32 (設計吹付厚及びロス率) の岩区分Bの削除。	②439
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 33 (コンクリート吹付機 (発破工法)) の岩区分Bの削除及び数値の改正。	②440
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4. 35 (吹付プラント設備 (発破工法)) の岩区分Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛の改正に伴い、(7) 集塵機 4) に集塵機の設置期間の留意事項を追記。	②441



事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.37(集塵機装置運転(発破工法))の岩区分Bの削除及び数値の改正。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.39(ロックボルトの使用区分)の掘削区分Bを削除。	②442
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.41(ロックボルト(発破工法))の掘削区分Bを削除。	②443
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○4-4(インバート工)の準拠先の文言を修正。 「第5章①-1トンネル工(NATM)〔発破工法〕」 ○歩掛の改正に伴い、4-5覆工工に表4.51.1(防水工施工歩掛(発破工法))を追加。	②445
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛の改正に伴い、4-5覆工工(1)に表4.51.1(防水工施工歩掛(発破工法))、(2)に表4.52.1(機種の選定(発破工法))を追加。 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.53(コンクリートポンプ車(発破工法))の岩区分Bを削除。	②446
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.55(スライドセントル(発破工法))、表4.57(防水工作業台車(発破工法))、表4.59(防水シート(発破工法))の岩区分Bを削除。	②447
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○4-5覆工工(3)材料等歩掛 2)覆工コンクリートの文言を修正。 「 <u>覆工コンクリート使用量(ロスを含む)</u> 」 ○歩掛実態調査の結果、岩区分Bの使用頻度が少ないことから、表4.61(生コンクリート(余巻を含む)(発破工法))、表4.63((覆工+防水)諸雑費(発破工法))、の岩区分Bを削除。	②448

事項	内 容	備 考
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛の改正に伴い、4-5覆工工(4)型枠工歩 掛に表4.67.1(型枠の移動・据付・脱型作業 の編成人員(発破工法))を追加。 ○歩掛の改正に伴い、4-5覆工工(5)覆工コン クリート打設歩掛に表4.68.1(覆工コンクリ ート打設作業の編成人員(発破工法))を追加。	②449
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に伴い、表4.69(スライ ドセントル組立・解体)の文言を修正。 ・「機械工→設備機械工」	②450
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、5.単価表(1) のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレ ーカの規格の文言を修正。	②451
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、5.単価表(3) のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレ ーカの規格の文言を修正。	②452
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、5.単価表(7) のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレ ーカの規格の文言を修正。	②454
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛の改正に伴い、5.単価表(11)に大型ブ レーカ(発破工法)を追加。	②455
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛の改正に伴い、5.単価表(18)に覆工コ ンクリート等(発破工法)、(19)に型枠工(発破 工法)、(20)に防水工(発破工法)を追加。	②457~458
第5章トンネル工 ①-5トンネル工 (NATM)非常駐車 帯工	○歩掛実態調査の結果に基づき、5.単価表(24) のドリルジャンボ、コンクリート吹付機、大型ブレ ーカの規格及び燃料消費量を修正。	②459

事項	内 容	備 考
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○図2. 1（施工フロー）に「雪道巡回」を追加。	②505
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○雪道巡回の追加に伴い、表3. 1（機種を選定）にも雪道巡回を追加	②506
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○4. 除雪作業量4-2凍結防止（2）に1 tパック積込の場合は準備工に含まれないため、別途考慮する旨を追記。	②507
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○表5-1（除雪機械等運転労務適用機種）の助手に特殊作業員・普通作業員を記載。	②509
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○5-3作業内容（2）に助手は特殊作業員もしくは普通作業員を計上するよう文言を追記。	②510
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛の改正に伴い、表6. 1（巡回機械運転労務適用機種）の助手に特殊作業員・普通作業員を記載。	②511
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛の改正に伴い、表7. 1（情報連絡・作業管理及び待機機種とホータ等の待機人員）の助手に特殊作業員・普通作業員を記載。	②512
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛の改正に伴い、9. 単価表（1）の文言修正。 ・「助手→普通作業員」 また、普通作業員は除雪ドーザが2人以上場合に計上するよう摘要欄に追記。 ○歩掛の改正に伴い、9. 単価表（2）に除雪ドーザが2人以上場合に計上する普通作業員を追加。 ○歩掛の改正に伴い、9. 単価表（3）の文言修正。 ・「助手→普通作業員」	②514
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛の改正に伴い、9. 単価表（5）（6）（7）（8）の文言修正。 ・「助手→普通作業員」	②515

事項	内 容	備 考
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛実態調査の結果に基づき、9単価表（9-1）・（9-2）機械損料の規格を修正。 ・「ロータリ車→ <u>小型除雪車</u> 」	②516
第6章道路除雪工 ①道路除雪工	○歩掛の改正に伴い、9. 単価表（13）（14）（15）（16）の文言修正。 ・「助手→ <u>普通作業員</u> 」	②517
第7章橋りょう工 ①鋼橋製作工	○（2）副資材費の改正。 ・「11,300円/t→ <u>12,000円/t</u> 」	②526
第7章橋りょう工 ③鋼橋架設工	○歩掛実態調査の結果に基づき、表3. 1（機種の選定）ラフテレーン機種規格の文言を修正。 ・「ラフテレーン排出ガス対策型（第1次基準値）各種→ <u>ラフテレーン各種</u> 」 また、（注）6にラフテレーンクレーンの排出ガス対策型の基準値を追記。	②545
第7章橋りょう工 ③鋼橋架設工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、17. 単価表及び内訳表（12）の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	②574
第7章橋りょう工 ⑨PC橋架設工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表4. 2架設機械据付・解体歩掛（注）1の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	②617
第7章橋りょう工 ⑨PC橋架設工	○表5. 6PC工歩掛（注）2の文言を修正。 ・「シーブ→ <u>鋼製シーブ</u> 」	②620
第7章橋りょう工 ⑨PC橋架設工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表6. 1（機種の選定）、表7. 1（機種の選定）の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	②622
第7章橋りょう工 ⑨PC橋架設工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、10. 単価表・内訳表（11）の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	②625
第7章橋りょう工 ⑨PC橋架設工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、10. 単価表・内訳表（27）・（30）の文言を修正。 ・「ラフテレーン：第1次基準値→ <u>第2次基準値</u> 」	②629~630

事項	内 容	備 考
第7章橋りょう工 ⑪ポストテンション場所打ホロースラブ橋工	○施工フロー図の誤字の修正。 ・「型枠制作・設置→型枠製作・設置」 ・「定着部型枠制作・設置→定着部型枠製作・設置」	②656
第7章橋りょう工 ⑪ポストテンション場所打ホロースラブ橋工	○表3. 4（ケーブル工施工歩掛）の（注）2の文言を修正。 ・「シーブ→鋼製シーブ」	②658
第7章橋りょう工 ⑫ポストテンション場所打箱桁橋工	○表3. 4（ケーブル工施工歩掛（縦締め））、表3. 5（ケーブル工施工歩掛（横締め））の（注）2の文言を修正。 ・「シーブ→鋼製シーブ」	②666
第7章橋りょう工 ⑫ポストテンション場所打箱桁橋工	○表3. 4（ケーブル工施工歩掛（鉛直締め））の（注）2の文言を修正。 ・「シーブ→鋼製シーブ」	②667
第V編 公園 第1章公園植栽工 ①公園植栽工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表2. 1（植栽歩掛表）の文言を修正。 ・「小型バツク：第1次基準値→第2次基準値」	②729
第1章公園植栽工 ①公園植栽工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、表2. 3（掘取歩掛表）の文言を修正。 ・「小型バツク：第1次基準値→第2次基準値」	②731
第1章公園植栽工 ①公園植栽工	○歩掛実態調査の結果、排出ガス基準値の見直しに伴い、3. 単価表（1）・（3）・（8）の文言を修正。 ・「小型バツク：第1次基準値→第2次基準値」	②733~734
市場単価 ①鉄筋工 ①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）	○適用範囲を明確にするため、1-2市場単価の適用できない範囲に「2）ダム本体工事における鉄筋工」及び「4）場所打杭の鉄筋かごを」無溶接工法にて加工を行う場合」の文言を追記。 ○歩掛の改正に伴い、表1. 1（土木工事標準積算基準等により別途積算するもの）から文言を削除。 ・「擁壁工（井桁ブロック工）の連結用鉄筋」 また、表1. 2（特別調査によるもの）に文言を追記。 ・「無溶接工法にて加工組立を行う場所打杭の鉄筋かご」	②757

事項	内 容	備 考
①鉄筋工 ①－1 鉄筋工(太径鉄筋含む)	○表2. 1 (規格・仕様区分)の(注)2に場所打杭用かご筋の仕様区分を明確にするため、文言を追記。	②758
①鉄筋工 ①－1 鉄筋工(太径鉄筋含む)	○歩掛の改正に伴い、3. 適用にあたっての留意事項の(2)・(6)「組立鋼材」に文言を追記。	②760
②区画線工	○1－1 (市場単価が適用出来る範囲)の(1)の誤字を修正。 ・「道路表示の設置→道路標示の設置」	②764
②区画線工	○小規模工事における取引価条件と価格が実態と乖離してたことで、表2. 4 (加算率・補正係数の適用基準)の加算率の見直しを行うため、施工規模に「S3」を追加。 ○加算率の見直しに伴い、表2. 5 (加算率・補正係数の数値)を改正。	②766
②区画線工	○加算率の見直しに伴い、2－4直接工事費の算出式に「S3」を追加。	②767
⑤防護柵設置工 ⑤－1 防護柵設置工(ガードレール)	○歩掛実態調査の結果、小規模の施工が大多数となったことで、加算率の見直しを行うため、表2. 9 (加算率・補正係数の適用基準)、表2. 10 (加算率・補正係数の数値)に「S2」を追加。 ○加算率の見直しに伴い、表2. 10 (加算率・補正係数の)を改正。 ○加算率の見直しに伴い、2－5直接工事費の算出式に「S2」を追加。	②783
⑤防護柵設置工 ⑤－2 防護柵設置工(ガードパイプ)	○歩掛実態調査の結果、小規模の施工が大多数となったことで、加算率の見直しを行うため、表2. (加算率・補正係数の適用基準)、に「S2」を追加。 ○加算率の見直しに伴い、表2. 7 (加算率・補正係数の)を改正。 ○加算率の見直しに伴い、2－5直接工事費の算出式に「S2」を追加。	②787

事項	内 容	備 考
⑤防護柵設置工 ⑤-3 防護柵設置工（横断・転落防止柵）	○歩掛実態調査の結果、小規模の施工が大多数となったことで、加算率の見直しを行うため、表2.（加算率・補正係数の適用基準）、に「S2」を追加。 ○加算率の見直しに伴い、表2. 7（加算率・補正係数の）を改正。 ○加算率の見直しに伴い、2-4直接工事費の算出式に「S2」を追加。	②792
⑤防護柵設置工 ⑤-5 防護柵設置工（落石防止網）	○市場の実態に合わせ、表2. 2（市場単価の規格・仕様区分（アンカー設置））の文言を修正。 ・「径→D」・「径 28mm→ <u>D29mm</u> 」	②801
⑤防護柵設置工 ⑤-5 防護柵設置工（落石防止網）	○市場の実態に合わせ、参考図（岩盤用）の文言を修正。 ・「径 22mm~32mm→ <u>D22mm~32mm</u> 」	②803
⑥法面工 ⑥-1 法面工	○市場の実態に合わせ、表2. 6（主体種子）の文言を削除。 ・「ウィピソグラグラス」・「郷土種」	②807
⑨橋梁付属物工 ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	○実態調査の結果に基づき、表を改正。	②840
⑨橋梁付属物工 ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	○実態調査の結果に基づき、表を改正。	②841
⑨橋梁付属物工 ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	○実態調査の結果に基づき、ラバトップジョイントの伸縮量を修正。 ・「25~30→ <u>20~35</u> 」	②842
⑨橋梁付属物工 ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	○実態調査の結果に基づき、ウェルターリブジョイントの伸縮量を修正。 ・「20~80→ <u>20~90</u> 」	②843
⑨橋梁付属物工 ⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	○表記の修正。 ・「【用途関係】設置方向の道路縦断方向・横断方向の文言を左右逆にした」	②849

事項	内 容	備 考
⑪薄層加-舗装工	○排水性アスファルト面（新設・既設）への樹脂系すべり止め舗装の規格・仕様の全面改正により、1-2（市場単価が適用出来ない範囲）から文言を削除。 ・「排水性アスファルト面（新設・既設）へ施工する樹脂系すべり止め舗装」 ○規格・仕様の改正に伴い、2-1（市場単価の構成と範囲）の（注）2の文言を追記。	②852
⑪薄層加-舗装工	○規格・仕様の改正に伴い、表2. 1（規格・仕様区分）、表2. 2（加算率・補正係数の適用基準）を改正。	②853
⑪薄層加-舗装工	○規格・仕様の改正に伴い、表2. 3（加算率・補正係数の数値）を改正。	②854
⑪薄層加-舗装工	○規格・仕様の改正に伴い、表3. 2（規格・仕様の内容）を改正。	②855
⑫道路標識設置工	○表2. 17（加算額の適用基準）の区分（曲げ支柱）に曲げ支柱径ごとに金額を加算するよう文言を修正。 ○歩掛の改正に伴い、3. 適用にあつたての留意事項（5）に「φ101.6の曲げ支柱（路側式）加算額は別途特別調査等とする」ように追記。	②861
参考資料 第15章保管基準 ①技術管理課保管基準	○文言の修正。 ・「土木工事積算基準使用申込みについて（依頼） →土木工事積算基準等使用申込みについて（依頼）」	③125
第15章保管基準 ①技術管理課保管基準	○申込み様式の文言の修正。 ・「土木工事積算基準の申込みについて（依頼） →土木工事積算基準等の申込みについて（依頼）」	③126